

凡例 日日時 期間 場所 内容 対象 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。



市役所本庁舎閉庁日

図財産管理課庁舎管理係
TEL71・2257 FAX72・1340

庁舎内設備の定期点検のため、市役所本庁舎の休日開放スペースは、次の期間利用できません。
日5月16日(土)終日

証明書コンビニ交付サービスの一時停止

図市民課市民担当
TEL71・2489 FAX71・2503

全国センターのシステムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。
日5月2日(土)～6日(水)終日

処理手数料の徴収業務を委託

図廃棄物対策課
TEL71・2490 FAX72・3176

市では、処理手数料の徴収業務を次のとおり委託しています。

◆一般廃棄物の処理手数料

図委託した事務 安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例(平成29年安曇野市条例第15号)第25条及び別表に規定する木くず及び木質系粗大ごみの処理手数料徴収業務委託を受けた者 公益社団法人安曇野シルバー人材センター 理事長 佐々木胤明

委託期間 4月1日から令和3年3月31日まで

◆可燃ごみの処理手数料

図委託した事務 安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例(平成29年安曇野市条例第15号)第25条及び別表に規定する可燃ごみの処理手数料徴収業務委託を受けた者 ナルコ薬品株式会社代表取締役百瀬利彦 委託期間 4月1日から令和3年3月31日まで

2020年工業統計調査

図情報統計課統計係
TEL71・2469 FAX71・2336

経済産業省・市では2020年工業統計調査を行います。調査結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
日5月中旬から6月下旬まで ※令和2年6月1日現在を基準日に調査を行います。

図従業員4人以上のすべての製造事業所

図調査方法 調査員(顔写真入り)の調査員証を携行)が事業所の活動状態の確認を行い、対象事業所に調査書類一式(緑色の封筒)を配布します。一部の事業所には経済産業省より調査書類一式(灰色の封筒)が郵送されます。

ねこのニャンでも相談

図環境課環境保全係
TEL71・2491 FAX72・3176

市と動物愛護会安曇野支部では、ねこに関する相談会を開催します。本年度は5月、11月の2回を予定しています。
日5月15日(金)午後1時～3時
場市役所3階共用会議室307
費無料 図不要



Jアラート 全国一斉情報伝達試験

図危機管理課危機管理担当
TEL71・2119 FAX72・6739

「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を使った全国一斉情報伝達試験を行います。当日は屋外スピーカー、戸別受信機、緊急告知機能付き防災ラジオから訓練放送が流れます。また、メール配信サービスでも訓練放送と同じ内容が配信されます。
日5月20日、10月7日、令和3年2月17日(いずれも水曜日) 午前11時ごろ

他市HPやメール配信サービスで事前通知します。災害等が発生した場合は実施しません。

図総務省信越総合通信局
※詳細は「総務省信越総合通信局」検索
▷無線設備への混信・妨害および違法な無線設備の情報に関すること…監視調査課 TEL026・234・9976
▷テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること…受信障害対策官 TEL026・234・9991
▷その他、情報通信の行政相談に関すること…総合通信相談所 TEL026・234・9961

守ろう！電波のルール

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。また、日本では使用できない外国規格の違法な無線機器(技適マークが付いていないトランシーバーなど)が流通し、法令違反の認識がないまま、混信妨害の原因者となるケースが増えています。

私たちの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使しましょう。

図総務省信越総合通信局
※詳細は「総務省信越総合通信局」検索
▷無線設備への混信・妨害および違法な無線設備の情報に関すること…監視調査課 TEL026・234・9976
▷テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること…受信障害対策官 TEL026・234・9991
▷その他、情報通信の行政相談に関すること…総合通信相談所 TEL026・234・9961

検針・調査にご協力ください

水道メーターの検針にご協力ください

市では2カ月に1度、水道のメーター検針を行っています。検針員が伺い、水道メーターを直接確認しますので、円滑に検針ができるよう次のことにご協力ください。

- ◆水道メーターボックスの上に駐車したり、物を置かないでください。
- ◆水道メーターボックス内に泥や砂、水が入らないようにしてください。
- ◆水道メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

図経営管理課庶務担当 TEL71・2271 FAX72・3176

検針員の服装を変更

5月から上下水道料金センター職員および水道メーター検針員の服装が変わります。青色を主体とした服装から、灰色を主体とした肩が赤色の服装に変わります。

新しい服装は市HPから確認できます。



下水道公共ますの調査にご協力ください

市内に設置されて長年使用されていない公共ますの状態や下水道への接続状況を把握するため、下水道調査員が調査を行います。市が交付する身分証を身に付けた調査員が敷地内に立ち入り、確認を行いますのでご協力をお願いします。

【調査期間】 令和2年度内

【注意事項】 調査員には市が交付する身分証の携帯を義務付けています。この調査により販売を行ったり、費用を請求することは一切ありません。不審に思った場合は、身分証を提示するようお声掛けください。

図下水道課維持管理係 TEL71・3182 FAX72・3176

公共ますとは…宅地内の汚水排水管と道路に敷設した公共下水道管とを連絡する「ます」のことです。設置から一定期間経過後も使用されていない場合、埋められて位置が分からなくなったり、木の根等により損壊している場合があります。



工業統計キャラクター コウちゃん

回答方法 6月30日(火)までにインターネットから、または調査票を郵送してください。図記入内容を漏らすことや目的以外(税の資料等)に使用することはありません。

「長野地方方法務局からのお知らせ」相続証明制度をご利用ください

図長野地方方法務局
TEL026・235・6611

相続の手続きには、故人の戸籍謄本や除籍謄本を各機関・会社ごとに提出する必要があり、手数料が負担になるほか、書類の束を持ち歩かねばならなくなります。相続証明制度は、法務局に戸籍・除籍謄本等の束と法定相続情報一覧図を提出することで、その一覧図に証明文を付した写しを無料で交付する制度です。その後は一覧図の写しが戸籍・除籍謄本の束と同じ効力となるため、機関ごとに書類の束を提出する必要がありません。大変便利です。ぜひご利用ください。詳細は法務局HPをご覧ください。くか、長野地方方法務局へお問い合わせください。

寄附寄贈のお礼(敬称略)

▷安曇野卓球連盟 7万円▷東京安曇野会 10万円▷松本立正佼成会 5万円▷(株)中央工研 3万円▷(有)アルプス調査所 3万円▷東京アート(株) 10万円▷安曇野市ママさんバレーボール連盟 3万円▷本多通信工業(株) 18万円(上記8件いずれも)市総合体育館建設に係る事業費として▷(株)アイダエナジー 11万円市の緑化のため▷(公財)ハーモニック伊藤財団 68万2,000円市内小中学校の図書購入費として▷(公社)安曇野シルバー人材センター 理事長 佐々木胤明 門松1対(2個)安曇野市へ▷明科高等学校生徒会 絵本18冊 明科南認定こども園・明科北認定こども園へ(各9冊)▷(一社)松本法人会 川手部会 部会長 花村薫 図書カード1万円券12枚 明南小学校、明北小学校、明科中学校へ▷明科ライオンズクラブ 書籍「職人図鑑 私たちがつくっています。①スポーツ用品」他全7冊 明科中学校へ▷下鳥羽公民館下鳥羽の古文書を読む会 代表 西沢洋明 冊子「下鳥羽の文化遺産～お宮とお祭り～」6冊 市内図書館5館、安曇野市文書館へ各1冊